

就学前教育カリキュラム

改訂版

大 阪 市

平成 31 年 月

はじめに

本市では、平成23年3月に「大阪市教育振興基本計画～“ええとこ”のぼそ 大阪の教育～」を策定して以来、大阪で学び育つ子どものよいところを認め育むとともに、全ての子どもが「生きる力」をしっかり身に付け、個性や創造性を発揮してたくましく夢にチャレンジしようとする子どもの育成に努めてきました。

国際化、情報化、AIの進化など急激に変化する社会、少子・高齢化や貧困の連鎖、環境問題など一層深刻化することが予想される社会を、その一員としてたくましく、また心豊かに生きる子どもの育成、自らのよさを発揮して他者とともに課題解決や夢の実現に挑む子どもの育成が、これまで以上に求められています。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成や生きる力の基礎を培う重要な時期であり、特に近年、乳幼児期の教育の重要性が提唱され、幼児教育の無償化とともに、その質の確保と向上がクローズアップされています。とりわけ、本市では、「次代の大阪を担うこどもや青少年が個性と創造性を発揮していきいきと生きる社会、子どもを生み育てることに安心と喜びを感じることでできる社会をつくる」ことを目標に掲げ、教育を受ける機会の提供の観点から家庭の経済状況に関わらず、等しく質の高い教育を受けられる環境づくりを進め、国に先駆け4歳児・5歳児の幼児教育の無償化を実施しました。また、質の向上に向け、幼児教育や就学前施設に関する情報提供をはじめ、幼児教育・保育に関する調査研究、就学前施設職員の資質向上に取り組むため、平成29年4月に大阪市保育・幼児教育センターを開設しました。

就学前教育カリキュラムは、そのような社会情勢・本市情勢のなか、平成25年3月に改訂された「大阪市教育振興基本計画」に、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う大切な時期である乳幼児期に「基本的な生活習慣と道徳性の芽生えを培い、規範意識を育てることを重点に、幼児教育において、普遍的な規範を繰り返し指導することや、知・徳・体をバランスよく育むことを重視したカリキュラムを幼稚園と保育所が合同で研究・開発する」ことが示されたことを受けて、平成27年3月に策定しました。

平成27年4月からの活用・実践を通して、各施設長からは、「指導者が教育的意図をもった働きかけをする意識が高まった。」「知・徳・体のバランスを意識して働きかけをするようになった。」「実践につながった。」等の声を聞き、保護者からは、「体を動かして遊ぶことを楽しむようになった（3歳児）」「生活のきまりやルールの大切さが分かってきた。（4歳児）」「友達のことを気にかけて、大切にするようになってきた。（5歳児）」等の声をいただいています。少しずつですが、普及・活用の成果が表れてきています。

平成29年3月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂（改定）され、施設種別間の教育内容の整合性とともに小学校教育への接続が一層重視されました。また、同年同月、大阪市教育振興基本計画が改訂され、最重要目標を達成するために重点的に取り組む施策の筆頭に「全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」があげられました。これらを受け、平成29年6月、就学前教育カリキュラムの改訂に着手しました。

今回の改訂では、平成29年度末に「改訂版（案）」を作成し、平成30年度に「改訂版（案）」を基にした試行・検証を通して全体の整合性を調整し、平成31年3月大阪市「就学前教育カリキュラム」改訂版として策定しました。5領域でのねらいや内容を基本にしながらも知・徳・体の視点で実践を捉えて深め、子どもたちの主体的・創造的な活動を生み出す教育的意図をもった働きかけを大切に基本となる考え方を踏襲し、新たに「3歳未満児の保育」「安全教育・保育」「小学校教育への接続」等を充実させました。

各就学前施設での全体計画や日案等作成時に、また日々の生活や遊びの振り返りに、この「就学前教育カリキュラム」改訂版を活用していただき、将来を見据えて、子どもたちの育ちにおいて、知・徳・体をバランスよく育むとともに、就学前教育から小学校教育への学びの連続性や発展性を意識した働きかけの実践につなげていただき、子どもたち一人ひとりがその子らしく輝きを放って乳幼児期・児童期を過ごすことを願っています。

目 次

はじめに

目 次

第1章 総説

1. 大阪市の就学前教育について

- (1) 大阪市の子どもの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 大阪市の就学前教育の捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ・「大阪市教育振興基本計画 ー改革の第2ステージ」平成29年3月抜粋
 - (3) 大阪市のめざす就学前教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- #### 2. 就学前教育カリキュラムの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (1) 就学前教育カリキュラムの特徴・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 就学前教育カリキュラムの改訂のポイント・・・・・・・・ 13
 - ・就学前教育カリキュラムの考え方(図)
 - (3) 就学前教育における評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (4) 全ての大人が乳幼児期に大切にしたいこと・・・・・・・・ 18

第2章 カリキュラムとラーニングデザイン

- 1. 0歳児・1歳児のカリキュラム・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 2. 2歳児から5歳児のカリキュラムとラーニングデザイン・・・・・・・・ 44
 - (1) 2歳児・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
 - ・2歳児のカリキュラム
 - ・2歳児<知・徳・体>ラーニングデザイン
 - (2) 3歳児・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
 - ・3歳児のカリキュラム
 - ・3歳児<知・徳・体>ラーニングデザイン
 - (3) 4歳児・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
 - ・4歳児のカリキュラム
 - ・4歳児<知・徳・体>ラーニングデザイン
 - (4) 5歳児・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
 - ・5歳児のカリキュラム
 - ・5歳児<知・徳・体>ラーニングデザイン

3. 大阪市における特別支援教育・障がいのある子どもの保育	79
(1) 特別支援教育・障がいのある子どもの保育の充実に向けた取組	
(2) 状況に応じた具体的支援（例）	
(3) 支援体制づくり～保護者とともにすすめる支援～	
4. 大阪市における安全教育	92
(1) 防災・減災教育（例）	94
(2) 安全教育の実践（例）	95

第3章 小学校教育への接続

1. 就学までに育ててほしい姿	103
(1) 幼稚園での取組（例）	
(2) 小学校と併設している幼稚園の取組（例）	
(3) 交流計画案	
2. 小学校生活へのつながり	108
3. 保幼小交流活動について	114
4. 大阪市立小学校 スタートカリキュラム（例）	124
(1) 「スタートカリキュラム」作成に向けて	
(2) 入学当初の「スタートカリキュラム」	
(3) 新しい1年生を迎える取組（例）	

資料 家庭との連携 他	133
-------------	-----

・「大阪市教育振興基本計画」平成25年3月抜粋

・「幼児教育の改革のための基本的な考え方」平成25年9月3日策定

関連法令・書籍等	144
----------	-----

- ◆ 就学前教育カリキュラム改訂委員会設置要綱
- ◆ 就学前教育カリキュラム改訂委員会実施報告
- ◆ 就学前教育カリキュラム改訂版 編集協力者

参考事例集（分冊）・・・本冊子と併せてご活用ください。

第1章

総説

1 大阪市の就学前教育について

(1) 大阪市の子どもの現状

近年、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少しているのに対し、老年人口の割合は上昇しており、少子・高齢化が進行しています。さらに、大阪市の合計特殊出生率は全国と比較してさらに低くなっています。少子化の進行により家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、就学前施設等における質の高い教育や保育が強く求められています。本市においても乳幼児期の健やかな育ちがその後の成長の大切な基盤となることを踏まえ、家庭との連携のもと、子どもたちの「生きる力の基礎」づくりに取り組んでいます。

しかし、本市の子どもたちは、明るく前向きという印象がある反面、自己肯定感が低い傾向が見られることから、自分自身に自信をもち、社会で自立して生きていくために必要な力を着実に身につけていく必要があります。

就学前教育を考えるにあたり、本市における子どもの現状について、次に示しておきます。

① 就学前の子どもの数

平成30年4月1日現在、本市には、本カリキュラムの対象となる0歳児から5歳児の就学前施設に通う子どもの数は、78,663人です。【表1】大阪市の0歳児から5歳児の総人口は、124,504人、そのうちの約63%の子どもが就学前施設等へ通園所しています。また、3歳児から5歳児に関しては、約92%の子どもが就学前施設で集団での教育や保育を受けています。

就学前施設においては、教育や保育、設置者や施設の種別を問わず、質の向上が大切です。

【表1】 子ども・就学前施設数 (こども青少年局調べ) 平成30年4月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総数
各年齢の子どもの数(人)	21,116	21,296	20,985	20,490	20,348	20,269	124,504
就学前施設に通園所している子どもの数(人)	3,467	8,806	10,207	17,714	19,154	19,315	78,663

	施設数 (か所)				就学前施設に通園所している子どもの数(人)			
	市立	国立	私立	総数	市立	国立	私立	総数
保育所	94	0	349	443	8,871	0	34,998	43,869
幼稚園	54	1	97	152	4,097	149	17,519	21,765
認定こ	0	0	60	60	0	0	10,837	10,837
地域型	0	0	183	183	0	0	2,192	2,192
計	148	1	689	838	12,968	149	65,546	78,663

(認定こ：認定こども園

地域型：地域型保育事業所)

幼稚園は平成30年5月1日時点

② 「大阪市子どもの生活に関する実態調査」から見える子どもの姿

ア 調査の目的

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし、行政が的確な施策を行うため、大阪府との共同実施にて大阪市内の子どもたちの生活実態等の調査によって現状を把握し、得られた結果から今後の施策を検討することを目的とする。

イ 調査対象者

大阪市立小学校5年生・中学校2年生の全児童・生徒とその保護者、大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者（大阪市内の一部認可外施設の保護者を含む）

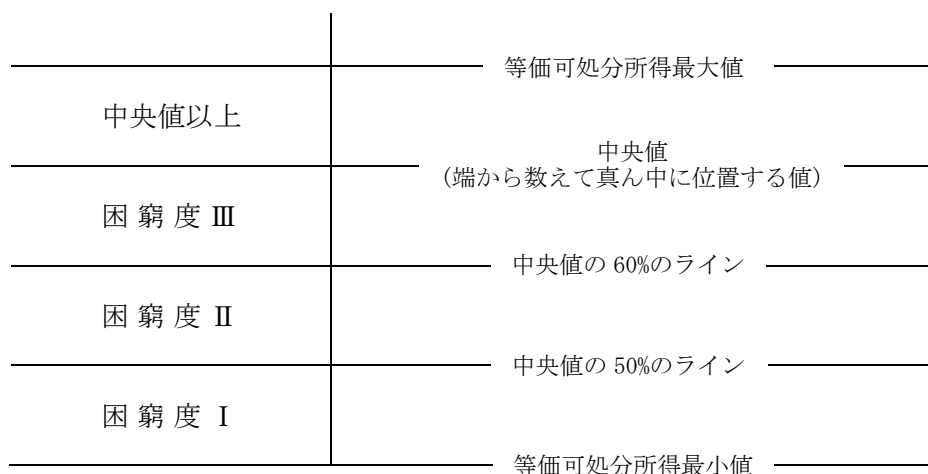
ウ 調査実施日

大阪市：平成28年6月27日～平成28年7月14日

大阪府内全自治体：平成28年6月27日～平成28年9月30日

エ 困窮度の分類

国民生活基礎調査においては、等価可処分所得の中央値の50%を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合を相対的貧困率としていますが、実施調査においては下記のとおり4つの区分に困窮度を3分類しています。



困窮度の分類と基準

(等価可処分所得：世帯の可処分所得（税金や社会保険料等を除いた手取り収入）を世帯人数の平方根で割って調整した所得)

大阪市困窮度別人数（5歳児のいる世帯）

困窮度分類	人数	%
中央値以上	6,657	52.5
困窮度Ⅲ	3,749	29.6
困窮度Ⅱ	774	6.1
困窮度Ⅰ	1,500	11.8
合計	12,680	100.0

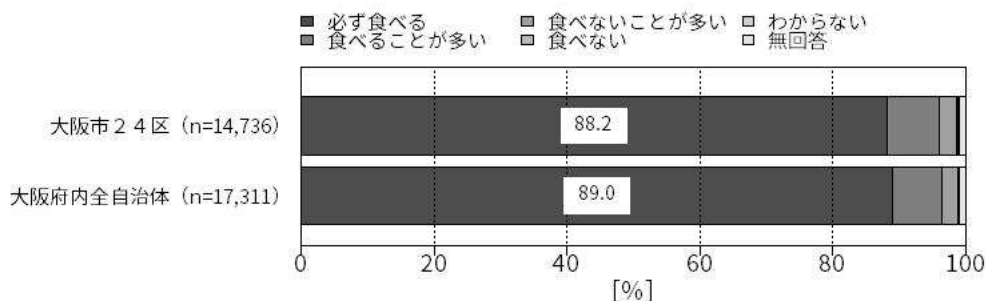
等価可処分所得の中央値は238万円、国の定める基準でいくと相対的貧困率は11.8%であった。

オ 調査状況（5歳児）

朝食の頻度

お子さんは、毎日朝ご飯を食べますか。

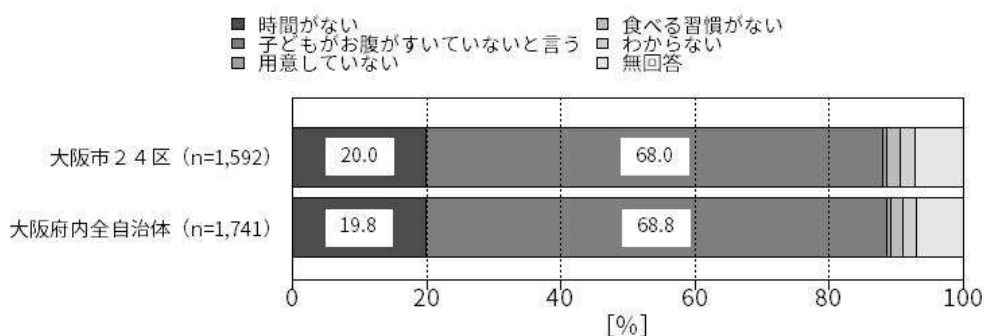
大阪市では、「必ず食べる」が88.2%、「食べることが多い」が7.9%、「食べないことが多い」が2.7%、「食べない」が0.2%、「わからない」が0.0%、「無回答」が1.0%である。



朝食を食べない理由

前問で「必ず食べる」以外を選択された方にお伺いします。お子さんが朝ご飯を食べない理由は何ですか。

大阪市では、「時間がない」が20.0%、「子どもがお腹がすいていないと言う」が68.0%、「用意していない」が0.7%、「食べる習慣がない」が2.0%、「わからない」が2.1%、「無回答」が7.2%である。



夕食の頻度

お子さんは、毎日夜ご飯を食べますか。

大阪市では、「必ず食べる」が97.3%、「食べるが多い」が1.5%、「食べないことが多い」が0.1%、「食べない」が該当なし、「わからない」が0.0%、「無回答」が1.1%である。

